

平成28年度 事業報告書

I 理事会及び評議員会開催状況

II 事業報告

【1】公益目的事業

- 1 まちづくりコーディネート事業
- 2 環境共生型まちづくり事業

【2】収益事業等

- 1 駐車場運営事業
- 2 河川敷の環境保全・魅力向上事業

I 理事会及び評議員会開催状況

回数	開催年月日	場所	議案	審議結果
第22回 評議員会	H 28. 4. 1	評議員会の決議 の省略	1 理事候補者（補欠者）について同意を 求める件 2 評議員及び役員の報酬並びに費用に 関する規程の一部改正について同意 を求める件	可 決 可 決
第25回 理事会	H 28. 4. 1	理事会の決議の 省略	1 理事長1名選定の件 2 常務理事1名選定の件	可 決 可 決
第26回 理事会	H 28. 5. 2	理事会の決議の 省略	1 評議員及び理事候補者（補欠者）につ いて評議員の同意を求める件	可 決
第23回 評議員会	H 28. 5. 17	評議員会の決議 の省略	1 評議員及び理事候補者（補欠者）の 選任について同意を求める件	可 決
第27回 理事会	H 28. 6. 14	ホテルプリム ローズ大阪	1 平成27年度事業報告について承認を 求める件 2 平成27年度決算報告について承認を 求める件 3 任期満了に伴う評議員、理事及び監事 候補者の推薦について決議を求める 件 4 第24回定時評議員会の開催日時等 について決議を求める件	承 認 承 認 可 決 可 決
第28回 理事会	H 28. 6. 21	理事会の決議の 省略	1 第27回理事会第4号議案の一部変更 について決議を求める件	可 決
第29回 理事会	H 28. 6. 24	理事会の決議の 省略	1 理事候補者（補欠者）について評議員 の同意を求める件	可 決
第25回 評議員会	H 28. 6. 25	評議員会の決議 の省略	1 理事候補者（補欠者）の選任について 同意を求める件	可 決
第30回 理事会	H 28. 6. 25	理事会の決議の 省略	1 理事長1名選定の件	可 決
第31回 理事会	H 28. 6. 25	理事会の決議の 省略	1 第27回理事会第3号議案の一部変更 について決議を求める件	可 決
第24回 定時評議員会	H 28. 6. 29	ホテルプリムロ ーズ大阪	1 平成27年度決算報告について承認を 求める件 2 任期満了に伴う評議員、理事及び監事 の選任について決議を求める件	承 認 可 決
第32回 理事会	H 28. 6. 29	理事会の決議の 省略	1 理事長1名選定の件 2 常務理事1名選定の件	可 決 可 決
第33回 理事会	H 28. 8. 10	理事会の決議の 省略	1 平成28年度収支予算の変更の決議を 求める件	可 決

回数	開催年月日	場 所	議 案	審議結果
第 26 回 評議員会	H 28. 8. 31	評議員会への 報告の省略	1 平成 28 年度収支予算の変更の件	承 認
第 34 回 理 事 会	H 29. 1. 20	理事会の決議の 省略	1 平成 28 年度事業計画の変更の決議を 求める件 2 平成 28 年度収支予算の変更の決議を 求める件 報告事項 1 就業規則の一部改正	可 決 可 決 承 認
第 27 回 評議員会	H 29. 2. 3	評議員会への 報告の省略	1 平成 2 8 年度事業計画の変更の件 2 平成 2 8 年度収支予算の変更の件 3 就業規則の一部改正の件	承 認 承 認 承 認
第 35 回 理 事 会	H 29. 3. 30	大阪キャッスル ホテル	1 平成 2 8 年度事業計画の変更の決議を 求める件 2 平成 2 8 年度収支予算の変更の決議を 求める件 3 平成 2 9 年度事業計画の決議を求める 件 4 平成 2 9 年度収支予算の決議を求める 件 5 まちづくりコーディネート事業特定資 産の積立限度額変更の決議を求める件 6 阪南 2 区施設・設備更新引当特定資産 の計画期間及び積立限度額変更の決議 を求める件 7 駐車場施設・設備更新引当特定資産の 計画期間及び積立限度額変更の決議を 求める件	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決
第 28 回 評議員会	H29. 3. 31	評議員会への 報告の省略	1 平成 2 8 年度事業計画の変更の件 2 平成 2 8 年度収支予算の変更の件 3 平成 2 9 年度事業計画の件 4 平成 2 9 年度収支予算の件	承 認 承 認 承 認 承 認
第 36 回 理 事 会	H29. 3. 31	理事会の決議の 省略	1 理事候補者（補欠者）について評議員 の同意を求める件	可 決

Ⅱ 事業報告

大阪府及び市町村の都市・まちづくり行政と連携し、大阪府域における秩序ある良好な市街地の形成に寄与するため、市街地の整備・開発・保全に係るまちづくりを推進するとともに、建設発生土等を活用した環境共生型まちづくり及び公共用地の有効活用による都市環境の改善に係る業務を推進しました。

【1】公益目的事業

1 まちづくりコーディネート事業

(1) 土地区画整理事業等の支援に関する事業

(支援実績については、Ⅲ別表 事業実績明細表【1】1(1)のとおり)

① 都市整備調査計画事業

幹線道路沿道や既成市街地の計画的なまちづくりとして実施される土地区画整理事業等の都市整備事業について、府・市・町と連携し、調査、計画立案をはじめ、地元組織との合意形成や事業手法の検討など、専門的・技術的な立場から事業化の支援を行いました。

(ア) 幹線道路沿道まちづくり関係

第二京阪道路(交野市星田地区他)、新名神関連道路(高槻市成合地区)、国道170号(八尾市服部川・郡川地区、河内長野市上原・高向地区、四条畷市砂・蔀屋地区)、国道309号(松原市新堂地区)など幹線道路沿道まちづくりについて事業内容を検討することや事業化を図るなど地元組織を支援しました。

(イ) 既成市街地の再生まちづくり関係

熊取町J R熊取駅西地区などで、整備の方向性を検討するなどの支援を実施しました。

(ウ) 規制誘導策によるまちづくり関係

四条畷市砂地区で地区計画をもとに規制誘導・立地促進を図るなどの支援を実施しました。

(エ) まち育ての支援関係

茨木市真砂・玉島台地区で、まち育て協議会設立のための支援を実施しました。

(オ) 調査研究関係

土地区画整理事業を円滑に推進するため、府内市町村職員を対象とした講習会において、情報とノウハウを提供しました。

・まちづくり研修(区画整理部会)平成28年11月、参加者21府市46名

② 土地区画整理支援事業

土地区画整理事業の調査計画段階から事業実施段階に至った地区について、住民等関係者間の合意形成を図りながら関係機関との調整を行い、換地設計や土地区画整理組合の運営、事業全体のマネジメントなど、技術力とノウハウを活かした総合的な支援を行いました。

藤井寺市藤井寺駅北地区、岸和田市岸和田丘陵地区、寝屋川市小路地区、松原市天美東地区、八尾市曙川南地区、枚方市・交野市茄子作南地区、門真市北島東地区において、技術援助、組合設立認可、実施設計、換地計画、組合運営支援等の業務を実施しました。

(2) 密集市街地の防災性の向上に向けた老朽建築物の建替え等の支援に関する事業
(密集市街地まちづくり活動支援)

① 密集市街地サポート助成

文化住宅等が密集する市街地において、災害の危険性が高い老朽建築物の除却や不燃性の高い建築物への建替えを促進し防災性の向上と居住環境の改善を図るため、老朽建築物等所有者や住宅事業者に、事業化の検討支援や助成を行いました。

(ア) 建替え等相談段階支援

老朽建築物等の所有者に、建替え等の検討に際し課題となっている事項について相談対応等の支援を行いました。

ア	申請件数	25 件
イ	支援件数	25 件
	内訳	センターによる直接支援 25 件
		専門家派遣 0 件

(Ⅲ別表 事業実績明細表【1】1(2)①のとおり)

(イ) 建替え検討段階支援

老朽建築物等の建替えを検討する所有者に、概略の建築計画・採算計画の作成等の支援を行いました。

ア	申請件数	8 件
イ	支援件数	8 件
	内訳	センターによる直接支援 8 件
		コンサルタント派遣 0 件

(Ⅲ別表 事業実績明細表【1】1(2)②のとおり)

(ウ) 不燃化促進支援

大阪府密集市街地整備方針に基づき不燃化の促進を図るため、文化住宅等を早期に除却し、一定の要件を満たす住宅の建設を行う事業者に助成を行いました。

ア	助成件数	9 件
イ	助成金額	2,700,000 円

(Ⅲ別表 事業実績明細表【1】1(2)③のとおり)

(エ) 除却促進支援

老朽化した文化住宅等を除却し、除却跡地を空地として所有する地権者に助成を行いました。

ア	助成件数	1 件
イ	助成金額	219,000 円

(Ⅲ別表 事業実績明細表【1】1(2)④のとおり)

(オ) 防災広場整備支援

老朽建築物の除却跡地を防災広場として整備するまちづくり協議会等に助成する制度の周知に努めました。

② 密集市街地整備支援調査

市が密集市街地内の防災性の向上や居住環境の改善を図る上で重点的に面整備の事業化や老朽建築物等の建替え促進のための規制・誘導を検討している地区において、市の要請に基づき整備基本構想案の作成等の調査を実施する制度ですが、市から支援要請がありませんでした。

(3) 地域住民が主体となったまちづくり活動の支援に関する事業

(まちづくり初動期活動支援)

地域住民の発意及び主体によるまちづくり活動を行う団体に、まちづくりの意識啓発からまちづくり構想等の作成など初動期活動に要する費用の一部を助成しました。

① はじめの一步助成

地域のまちづくりに向けて自主的な活動を始めている、活動方針や活動内容が検討段階にある地域団体に、先進地視察、講習会、勉強会の開催等、まちづくりの意識啓発に繋がる経費を助成しました。

ア 申請件数	1 件
イ 助成件数	1 件
ウ 助成額	100,000 円

(Ⅲ別表 事業実績明細表【1】1(3)①のとおり)

② 初動期活動助成

地域団体によるまちづくり構想の策定などに要する経費を助成しました。

ア 申請件数	11 件
イ 助成件数	11 件
ウ 助成額	5,038,410 円

(Ⅲ別表 事業実績明細表【1】1(3)②のとおり)

(4) まちづくりの普及啓発

① 専門家等の登録と活用

センターに登録されたまちづくりアドバイザー、賛助会員を、当センターのホームページで広報し、その活用を図るなど、地域住民等のまちづくり活動を支援しました。

② 市町村技術職員研修の実施

市町村の主として若い職員を対象に、土木技術に関する研修会を実施しました。

ア 実施回数	10 回
イ 参加人数	延 379 人

(Ⅲ別表 事業実績明細表【1】1(4)のとおり)

③ 情報の発信

ア センターの業務を広くPRするための「機関紙」21号を発行しました。

イ まちづくり活動団体やアドバイザー、賛助会員への情報提供としてニュースレターを発行しました。

(5) 市町村道路施設点検等支援事業

市町村の支援を目的に大阪府及び市町村と締結した「市町村道施設の維持管理業務の支援に関する基本協定書」にもとづき、府内 15 市町村からの要請を受け橋梁定期点検業務を一括発注のもと実施するとともに、当該市町村の職員を対象に技術力向上のための研修を実施しました。

(Ⅲ別表 事業実績明細表【1】1(5)のとおり)

2 環境共生型まちづくり事業

大阪府港湾局とセンターが共同で取り組んでいる岸和田市沖合の阪南港阪南 2 区整備事業において、建設発生土等を有効利用した埋立造成業務を進めるとともに、環境に優しい魅力あるまちづくりに資するための調査、検討会等を実施しました。

(1) 埋立造成業務

① 建設発生土等の受入状況

本年度の建設発生土等の搬入量は、次のとおりです。

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	増減 (%)
建設発生土 (トン)	548,800.3	742,964.5	△194,164.2(△26.1)
浚渫土砂 (m ³)	51,596.0	23,874.0	27,722.0(116.1)

② 建設発生土等受入契約業務

府内の公共工事に係る建設発生土 580 件及び浚渫土砂 18 件について受入契約を締結し、建設発生土は搬入車両 73,395 台、浚渫土砂は搬入船 97 隻を受け入れました。建設発生土については工事内容に応じて、浚渫土砂についてはすべての工事について化学的性状に関する分析を求め分析結果をチェックすることにより、受入基準に適合した建設発生土及び浚渫土砂を受け入れました。

また、搬入の申し込みから搬入後の料金精算までを一元的に行う建設発生土受入システムについて更新を行い、搬入車両のブース通過時間短縮及び料金徴収及び搬入残高の管理事務の効率化を図りました。

③ 検収業務

建設発生土の受け入れに際して、搬入車カード及び管理票（マニフェスト）の照合、搬入土重量の計量を行うとともに、目視検査及び展開検査を行い、受入基準に適合した建設発生土を受け入れました。なお、過積載車両については、注意書の発行、電話指導等の対策を実施しました。

また、浚渫土砂の受け入れについては、受入時に警戒船を配置することにより土運船からの投入作業の安全を確保するとともに、浚渫終了後に工事場所での深淺測量により搬入土量を確認しました。

④ 環境保全業務

受入基地における散水等の粉じん対策、護岸開口部における汚濁防止膜の管理等、環境保全対策を実施するとともに、搬入車両の走行や埋立工事が周辺環境に及ぼす影響を把握するため、沿道環境調査（騒音・振動、交通量等）や海域環境調査（水質・底質、水生生物等）を行いました。

(2) まちづくり業務

阪南2区のまちづくりを進めるため、大阪府港湾局、岸和田市、センターによる「ちきりアイランドまちづくり会」において、人工干潟周辺の生物調査を実施しました。また、干潟は完成後10年を経過し砂の流失、地盤沈下等の変異が見られたことから砂の補充を行うとともに海洋生物の多様性確保のための礫投入を行いました。

【2】収益事業等

1 駐車場運営事業

高架道路下や河川敷等の公共空地を有効活用した駐車場の管理運営を通じ、違法駐車
の防止と地域住民等の自動車保管場所の確保を図ることにより、快適な都市環境の確保
に努めました。

(1) 道路、河川等の公共用地を活用した駐車場の運営

本年度は、時間制駐車場7カ所、月極駐車場29カ所で運営業務を行いました。
また、平成28年12月から月極駐車場の空き枠対策として、Webを利用して時間
制駐車場として貸し出す駐車場仲介業者 akippa(株)と提携しました。

(下表及びⅢ別表 事業実績明細表【2】1のとおり)

区 分	収容台数 (台)	金 額 (円)	備 考
時間制駐車場事業 (7カ所)	391	101,351,650	
月極駐車場事業 (29カ所)	1,824	212,315,317	

(2) 駐車場の改良等

本年度は、駐車場のLED照明器具への取替、自動ゲートの更新や防犯カメラの設
置等を実施しました。

駐車場名	所在地	土地の状況 路 線 名	区分	内 容	備 考
下 田 部	高槻市登町	大阪高槻京都線	月 極	LED照明器具 へ取替	15基
上 新 田	豊中市 上新田	国道423号	月 極	自動ゲートの更 新	1基
野 々 宮	茨木市 野々宮	大阪高槻京都線	月 極	照明設備の増設	3基
豊 田 外 2 駐 車 場	堺市南区外	富田林泉大津線 他	時間制 月 極	防犯カメラ設置	20基
中 野	大阪市都島 区	寝屋川兩岸	月 極 の一部	舗装補修	1,231㎡
佃	大阪市西淀 川区	神崎川右岸	月 極	区画線書替	130枠

2 河川敷の環境保全・魅力向上事業

(河川賑わい空間創出事業)

大阪府が推進する水都大阪の再生に向けた河川賑わい空間創出事業に協力しました。

(1) 堂島川賑わい空間創出事業

堂島川水辺（堂島大橋から玉江橋間の左岸 400m 区間）において、公的機関として河川敷を占用し、民間事業者が飲食店舗等を運営させるとともに、通路、広場等の維持管理を実施しました。

《中之島バンクス》

所在地	大阪市北区中之島 5 丁目地先 旧淀（大川）川左岸
民間事業者	(株)長古堂

(2) 八軒家浜賑わい空間創出事業

天満八軒家駐車場の管理運営並びに上部公園において日々の清掃、除草を実施し、八軒家浜の維持管理に協力しました。

《駐車場》 (下表及びⅢ別表 事業実績明細表【2】2のとおり)

名称	事業内容	収容台数 (台)	金額 (円)	備考
天満八軒家	時間制駐車場事業	132	70,929,700	
	月極駐車場事業	16	12,902,910	定期制含む

《駐車場の改良工事》

駐車場名	所在地	土地の状況 路線名	区分	内容	備考
天満八軒家	大阪市中 中央区北浜 東	旧淀川左岸	時間制 月極	電気設備の改修 (電力引込線の ルート変更)	

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成29年6月12日

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

第四款 事業報告

第34条 法第二百二十三条第二項の規定により作成すべき事業報告及びその附属明細書については、この条の定めるところによる。ただし、他の法令に別段の定めがある場合は、この限りでない。

2 事業報告は、次に掲げる事項をその内容としなければならない。

一 当該一般社団法人の状況に関する重要な事項（計算書類及びその附属明細書の内容となる事項を除く。）

二 法第七十六条第三項第三号及び第九十条第四項第五号に規定する体制の整備についての決定又は決議があるときは、その決定又は決議の内容の概要

3 事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。